

会 議 録

会 議 名 (審 議 会 等 名)	平成 3 0 年 度 第 1 回 都 市 計 画 審 議 会		
事 務 局 (担 当 課)	都 市 政 策 部 都 市 政 策 課		
開 催 期 日	平 成 3 0 年 5 月 8 日 (火)		
開 催 場 所	川 西 市 役 所 4 階 庁 議 室		
出 席 者	委 員 (敬 称 略)	久 ・ 西 井 ・ 北 澤 ・ 岡 ・ 多 田 ・ 國 津 ・ 住 田 ・ 福 西 ・ 津 田 ・ 江 見 ・ 小 山 ・ 久 保 ・ 今 仲 ・ 山 口 ・ 吉 田 ・ 森	
	川 西 市	菅 原	
	事 務 局	松 浦 ・ 篠 崎 ・ 堀 内 ・ 米 田 ・ 足 立 ・ 阪 本	
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不 可 ・ 一 部 不 可	傍 聴 者 数	0 名
傍 聴 不 可 ・ 一 部 不 可 の 場 合 は そ の 理 由			
会 議 次 第	議 題 (1) 議 案 第 1 号 川 西 市 都 市 計 画 審 議 会 に お け る 正 ・ 副 会 長 の 選 出 (2) 議 案 第 2 号 阪 神 間 都 市 計 画 地 区 計 画 (多 田 グ リ ー ン ハ イ ツ 緑 台 地 区 地 区 計 画) の 変 更		
会 議 結 果	(1) 議 案 第 1 号 会 長 に は 久 委 員 、 副 会 長 に は 江 見 委 員 が 選 出 さ れ ま し た 。 (2) 議 案 第 2 号 に つ い て は 、 原 案 の と お り 可 決 さ れ ま し た 。		

平成30年度 第1回川西市都市計画審議会 審議結果 (H30.5.8)

1

<p>司 会</p>	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今から平成30年度第1回川西市都市計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>私は本日の司会進行を務めさせていただきます、都市政策部の篠崎でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは本審議会の開会にあたりまして、菅原副市長よりご挨拶をさせていただきます。</p>
<p>副市長</p>	<p>本日はお忙し中、都市計画審議会にご出席いただきありがとうございます。また、平素から本市都市計画行政の推進にご尽力を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>本市では皆様方に大変お世話になりました、新名神高速道路の川西インターから神戸ジャンクションまでが3月18日に開通し、またキセラ川西の土地区画整理事業もまもなく完成しようとしております。これらを大きく育てて、市の将来を担う豊かな果実をどう実らせていくか、今まさに行政の手腕が問われているところでございます。今後とも積極的にまちづくりを推進していきますので、皆様方におかれましても、変わらぬご支援ご協力をお願い致しまして、開会のあいさつとさせていただきます。</p>
<p>司 会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは只今より、川西市都市計画審議会委員の辞令交付を始めさせていただきます。</p> <p>(辞令交付)</p>
<p>司 会</p>	<p>それではお手元の次第に沿いまして議事進行させていただきます。</p> <p>まず委員の皆さま方のご出欠につきましてご報告をさせていただきます。委員17名の内、本日出席いただいておりますのは16名でございます。したがって半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立致しましたことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日は任期開始後初めての審議会となりますので、この後、正・副会長が選出されるまで仮議長を菅原副市長として議事進行をさせていただきたいと思っております。それでは菅原副市長、お願い致します。</p>
<p>仮議長</p>	<p>それでは正・副会長が決まりますまで議事進行をさせていただきます。よろしくお願い致します。</p> <p>まず議案第1号川西市都市計画審議会における正・副会長の選出につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局 説明</p> <p>「川西市都市計画審議会における正・副会長の選出」</p>
<p>仮議長</p>	<p>説明が終わりましたが、皆様、正・副会長の選出につきまして、いかが取り計らいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>指名推薦が良いと思います。</p>

仮議長	<p>只今、指名推薦のご提案をいただきましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
仮議長	<p>異議なしと認めます。それでは、指名推薦で正・副会長の選出を行いたいと思います。</p>
委員	<p>会長には久委員、副会長には江見委員を推薦します。</p>
仮議長	<p>ありがとうございます。只今、会長及び副会長のご推薦をいただきました。他にご推薦はありませんか。</p> <p>他にご推薦がないようなのでお諮りします。ご推薦のありました久委員に会長、江見委員に副会長をお願いすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
仮議長	<p>異議なしと認めます。本審議会の会長には久委員、副会長には江見委員が選出されました。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>それでは正・副会長が決定しましたので、ここで議長を交代致します。その後の議事進行は久会長、江見副会長にお願い致します。</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは久会長、江見副会長、会長・副会長席の方へ移動をお願い致します。</p> <p>それでは、就任のあいさつを久会長、江見副会長からそれぞれ賜りたいと思います。久会長、よろしくお願い致します。</p>
会長	<p>只今ご推薦をいただきましたので、本審議会の会長に就任させていただきます。副会長共々、誠心誠意努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>先程、副市長からもありましたとおり、3月18日に新名神高速道路が全線開通し、本審議会でも周辺土地利用の話をしていただきましたが、今後本格的に動き出す時期にきております。皆様にご意見を賜りながら、川西の都市計画のより良い運営を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、江見副会長よろしくお願い致します。</p>
副会長	<p>只今ご推薦を頂き、本審議会の副会長として就任させていただくことになりました。会長もおっしゃられていましたが、大変重責を担っていると思っております。会長を補佐し、本審議会の円滑な議事運営に努めたいと思っております。委員の皆様におかれましては、ご協力の程をお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のあいさつとさせていただきます。</p>

司 会	<p>ここで、菅原副市長は、他の公務のため退席させていただきます。ご了承賜りますよう、お願い致します。</p> <p>それでは、この後の議事進行は、久会長にお願いしたいと思います。</p> <p>久会長、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>それでは引き続きまして、私の方で議事進行を進めていきたいと思えます。</p> <p>議題に入ります前に、川西市都市計画審議会条例第6条におきまして、審議会は会長が招集することになっています。この場で私が審議회를招集したという形でご了解いただき、このあとの議題を審議させていただきたいと思えますがよろしゅうございますか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、付議案件を1件予定しております。</p> <p>また、お手元にご用意しております「特定生産緑地制度のすすめ」のパンフレットについて、次第「3.その他」で委員から情報提供をいただくことになっております。</p> <p>皆様のご協力をいただきまして、スムーズに進めてまいりたいと思えますのでよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、議案第2号「阪神間都市計画地区計画(多田グリーンハイツ緑台地区地区計画)の変更」について、審議をさせていただきたいと思えます。</p> <p>本案件は、川西市長より平成30年5月8日付けで付議された、川西市決定案件でございます。写しをお手元にお配りしておりますので、お手数ですがご確認をお願い致します。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局 説明</p> <p>「阪神間都市計画地区計画(多田グリーンハイツ緑台地区地区計画)の変更(川西市決定)」</p>
議 長	<p>前回の審議会で事前説明のあった案件ですが、今回初めてご就任された方もいらっしゃると思いますので、改めましてご質問ご意見はございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>この地域の校区に関しては何か変更はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>町名変更に伴いまして、開発区域での校区の変更がございました。町名変更する前は緑台3丁目と新田2丁目、緑台小学校と多田小学校に分かれることになっておりましたが、今回の町名変更に伴いましてこの開発区域全域が新田2丁目の多田小学校の区域に変わることになりました。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見、ご質問もないようなので、これから採決に入らせていただきます。</p> <p>議案第2号「阪神間都市計画地区計画(多田グリーンハイツ地区地区計画)の変</p>

<p>議 長</p>	<p>更」につきまして、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしということなので、議案第2号は原案のとおり決定させていただきます。原案のとおり可決されましたので、その旨、川西市長の方に答申させていただきます。</p> <p>事務局より答申案を配布させていただきます。</p> <p>以上で本日予定しておりました議題は終了いたしました。</p> <p>続きましてその他に移りたいと思います。</p> <p>先程ご説明させていただきましたが、お手元の「特定生産緑地制度のすすめ」につきまして今仲委員より情報提供がございます。よろしくお願い致します。</p>
<p>委 員</p>	<p>農業委員会の会長をさせていただいております。私共、農業委員会が行っております都市農地の問題につきまして、お願いをさせていただけたらと思います。</p> <p>新鮮な農産物と緑を提供する都市農地、生産緑地を保全するまちづくりを進めていただくという意見提案ですが、市街化区域の農地につきましては平成27年4月に制定されました都市農業振興基本法に基づきまして、その位置付けが従来の宅地化すべきものから都市にあるべきものへと大きく転換しました。その後、生産緑地法の一部改正を含みます都市緑地法の一部を改正する法律が平成29年5月に公布されました。この中で、1つは生産緑地の面積基準を500㎡以上から条例で300㎡以上に引き下げることができることになりました。2つ目は生産緑地指定後30年を経過する前に特定生産緑地の指定を受けると、10年毎に延長更新をすることができまして、その場合には従来どおり農地課税が継続され、いわゆる2022年問題にも対応する法的措置が講じられたところでございます。</p> <p>これに伴いまして、兵庫県下では、神戸市と伊丹市が3月の市議会で300㎡への引き下げる条例を制定されまして、この4月から施行されております。このような中で私共川西市では、特定生産緑地の指定が都市計画法によります都市計画の決定手続きを要さない行政計画とされたことがございまして、対象部署が決まらず不明確な状態でまいりました。ちなみに川西市内の市街化農地は、生産緑地が約75haと8割で、宅地化農地が約19haと2割になっております。イチジクや桃、葉物野菜等が栽培されておりまして、直売所でも好評なのですが、最近生産緑地の追加指定が10年余り行われていないこともありまして、今回の要件緩和に期待が寄せられており、私も何人かから意見を聞いております。この件に関しまして、先日大塩市長にお会いしまして、担当部署の役割分担を明確にさせていただき、生産緑地制度対策に早急に取り組んでいただくよう要請をしたところでございます。これを受けて市長部局では都市農業施策の方向付けと合わせまして、議会での承認が必要なのですが生産緑地の面積要件緩和の条例化について、特定生産緑地制度についての農家への周知、意向把握等、都市計画部局と農政部局が連携して推進していただけたこととなりました。</p> <p>なお、この特定生産緑地制度につきましては、生産緑地の指定が平成4年から始まりまして平成34年(2022年)には30年経過することにより買い取り申し出が自由にできることとなりますが、課税の問題も出てまいりますのでこの制度ができました。</p> <p>この度、都市計画部局と農政部局が連携を図っていただけたことになり、私共は喜んでおるのですが、ただ、都市農業の方向付けについては国も県も基本計画</p>

	<p>を作っているのですが、まだ川西市にはできておりませんので、産業振興部署の計画作りと合わせまして、この法律に基づく基本計画作りを期待しているところでございます。</p> <p>私共農業委員会としまして、農業の利益代表としまして、都市農業の振興のために、改正されました生産緑地制度に係ります農家の意向把握、啓発活動を市長部局並びにJAと連携を図りまして、進めていきたいと考えております。</p> <p>生産緑地制度の改定に伴い、全国的に都市地域では都市農業の考え方が大きく変わってきております。川西市におきましても、要件緩和をお願いしたいと思っております。特に都市計画審議会委員の皆様方にはご検討いただきまして、ご指導していただきたく提案をさせていただきました。よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。この審議会でも生産緑地を含めた農地の問題が提起されました。ご説明のありましたように、国の方も大きく方向性を転換してきておりまして、その背景には2022年に指定が30年経過する生産緑地が全国的に大量に出てくるということもありますが、もう一方で人口が減少している中でこれ以上の市街化が望めませんので、これまでとは逆に市街地を縮小していくという状況が全国的に起こってくる中で、農地の取り扱いをしっかりとした営農ができる農地として都市計画の方でも受け止めていこうではないかという方向性も出てまいりました。それを受けまして今回ご説明いただきましたように、川西市ではどのような形で進めていくかということ、今後審議会で議論させていただければと思っておりますし、私もずっと川西市でお仕事させていただいており、しっかりと営農されている農家が多いということも承知しておりますので、そういう意味も含めて、都市計画側も農地の問題をしっかりと考えていきたいと思っております。</p> <p>何かご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>事務局の方は今、どのタイミングに置かれているのでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の方から簡単に状況の方をご報告させていただきます。</p> <p>生産緑地制度の目的と経緯につきましては、ご説明していただいたとおりです。これに関しましては平成34年がリミットでございまして、私共今年度から都市計画部局と農政部局と一緒に、農家の皆さんにアンケート等の意向調査を今年度させていただくということで考えております。それを受けまして、最終的に都市計画の手続きは平成31年か32年になろうかと思われま。その中で変更や新たに指定等、手続きにつきましてはこの都市計画審議会の中で個々に手続きを取らせていただき、平成34年に対応していくというスケジュールで考えておりまして、今後委員の皆様にはこの件につきまして色々ご審議いただくこととなりますので、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>何かご意見、ご質問はございますか。</p>
委 員	<p>300㎡に引き下げますと、おおよそどの位の農地が対象になるのでしょうか。</p>
委 員	<p>細かいところまでは分からないのですが、私の知人で小戸の方なのですが生産緑地の面積要件を満たさなかったのですが、イチジクや葉物野菜を熱心で作っていらっしゃる方もこの制度が適用されたら良いのにとおっしゃっていらっしゃい</p>

	<p>ます。宅地化農地19haのうち、半分は到底いきませんので、1割5分位でしょうか。段々と減ってきた農地が宅地化農地として残っており、破格の税金を納めていらっしゃるのですが、働きかけ次第で平成4年の指定の選択後も追加指定の機会があったのですが充分理解されておりませんでしたので、この度は大きな制度改正になりますので、農家に徹底して周知していけばもう少し都市農地を残していけるのではないかと思うのですが、個人的には追加指定は4ha位かと思っております。</p> <p>大きな影響が考えられるのは特定生産緑地の方でありまして、75haある現在生産緑地である所の方が、4年後に生産緑地の解除ができるようになりますから、その時の選択に新しい制度に乗っていただけるような働きかけをして欲しいと思っております。8割以上の方にして欲しいという希望を持っております。</p>
議 長	<p>300㎡に下げた中で、新たに生産緑地に指定できる可能性が出てくる農地もありますけれども、一方でこの審議会でも以前出てきたかと思いますが、複数の地権者の土地が集まって500㎡以上となり生産緑地に指定されている場合、ある地権者さんが生産緑地の解除をされて500㎡未満になってしまい解除となってしまう、いわゆる道連れ解除が起こってきました。それをできるだけ避けようということで300㎡に下げるというもう一つのメリットもございますので、そこもまた勉強していただきながら考えていければと思っております。</p>
委 員	<p>30年度から都市計画部局と農政部局と一緒に意向調査をされるということですが、具体的なスケジュールはありますか。予算的にも措置されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点では残念ながら細かい所はまだ決まっておりません。これから調整していきたいと思っておりますが、平成34年10月までには都市計画審議会で告示をうたなければ特定生産緑地ができなくなりますので、逆算すると今年度中には意向調査にかかりたいと思っております。また、予算につきましてもこれからになります。</p>
委 員	<p>リミットが4年後の平成34年ということで、それまでの全体的な行政の動きにつきまして、市民や農業従事者に対して、市としてはこういう動きで行っていくという計画のようなものはありますか。具体的に農業従事者の方から生産緑地制度について質問したい時には、都市計画担当に行くのか、農政担当に行くのか分かりにくいので、もう少し見えやすい情報提供をしていただければ、農業従事者も分かり易く不安もなくなるのではないかと思います。その辺りの計画がありましたら教えてください。</p>
事務局	<p>現在、農政部局の方と打ち合わせを始めたところございまして、まずは周知をすることが第一だと考えております。ご意見をいただきましたどちらが第一の窓口を担当するかは話し合いをさせていただいておりますが、具体的にはどちらを窓口にするのが良いか確定しておりませんので、11月の都市計画審議会では生産緑地の解除の手続きもありますので、その時に良い報告ができたらと思っております。</p>
委 員	<p>行政内の打ち合わせの中にJAの事務局の営農担当も入れて、意向調査の内容についても三者一緒になって作っていくのが、より良いと思っておりますがいかがでし</p>

	<p>ようか。</p>
事務局	<p>ご提案として、承らせていただきます。できるかどうかも含めて、ご意見を参考にできたらと思っております。</p>
委員	<p>私は農業委員をして3年経ちましたので、7月で任期が切れてしまうのですが、それまでに何とか意向調査の方向付けだけでもしておけたらと思っております。箕面市や西宮市等の周辺の市町村で意向調査を行っているようですので、その資料を取り寄せて検討していただければと思っております。</p> <p>できれば農業委員会と行政とJAで組織を作って、生産緑地対策を進めていただければ良いと思います。</p> <p>状況につきましては、その都度、都市計画審議会で経過報告をしていただけると良いと思います。</p>
議長	<p>先程事務局より窓口をどうするのかこれから検討するというございましたけれども、JAや農業委員会が農家の方々の窓口になっていますので、ご意見をいただき、どちらが窓口になった方が農家の方がご相談しやすいのかという事も含めて、検討していただければと思っております。</p> <p>個人的には、農家の方が一番相談しやすいと思っていらっしゃるのはJAの営農担当の方でないかと思っており、営農担当の方は農政部門の方と強いパイプがありますので、生産緑地は法律上都市計画の問題ですが、相談というルートで言う農政担当の方が相談窓口としては良いのかと思っておりますので、その辺りも含めてJAと農業委員会とも検討を始めていただければと思います。</p> <p>他、いかがでしょうか。</p> <p>私も他市でもこの生産緑地の問題について係らせてもらっていますが、全国的にも一斉にこの動きがスタートしておりますので、市の方も全国的な動向も情報収集しながら、より川西にふさわしい方法を考えていただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>生産緑地関連で、他、何かございますか。</p> <p>その他で何かございますか。</p>
事務局	<p>この場をお借りして、平成30年度における線引き見直しに係る作業予定について説明させていただければと思っております。</p> <p>兵庫県では今年度より兵庫県下一斉に線引き見直し作業を予定しており、平成32年度末の告示を目指しております。今年度の10月頃に兵庫県の線引き見直し方針が出される予定で、市はこの方針に則って市の方針を定め、見直し箇所の抽出作業を行っていきます。今後の都市計画審議会でも、適宜経過の報告をさせていただけたらと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>今の情報提供に関しまして、何かございますか。</p>
委員	<p>新名神高速道路川西インター周辺の集団農地につきまして、調整区域のまま開発をするということになっておりますが、今回の見直しであの場所はどのように</p>

	<p>されるのでしょうか。</p> <p>事務局 インターチェンジ周辺の市街化調整区域は、市街化調整区域のまま土地利用できるとい土地利計画を上位計画として定めておりまして、市街化調整区域の地区計画を定めて利用を進める方法でございますので、区画整理等が出たらまた別になるのですが、今のままでは市街化調整区域のまま継続していきたいと考えております。</p> <p>議 長 他、よろしいでしょうか。 それでは本日の案件は全て終了致しましたので、事務局からお願いします。</p> <p>司 会 本日は慎重なご審議をありがとうございました。これをもちまして、平成30年度第1回川西市都市計画審議会を終了させていただきます。 次回審議会は11月を予定しております。日程につきましては、現在調整中でございますので、よろしく願い致します。ありがとうございました。</p>
--	--